

平成 25 年 度
定 期 総 会

平成 26 年 3 月 29 日 (土)

午後 6 時～

山 田 体 育 協 会

総 会 次 第

- 1、 開会
- 2、 会長挨拶
- 3、 議長選出
- 4、 付議事項
 - ・ 第1号議案 平成25年度事業報告
並びに収支決算について
監査報告
 - ・ 第2号議案 平成26年度事業計画（案）
並びに収支予算（案）に
ついて
- 5、 その他
- 6、 閉会

議案第1号 平成25年度事業報告

期 日	事 業 名	会 場	備 考
H25.5.14	役員会	山田公民館	パークゴルフ大会等
H25.6.9	第11回パークゴルフ大会(支部対抗)	ふれあい広場(福楽)	体協主催
H25.6.16	13' ソフトバレーのつどいINやまだ	体育センター	ソフトバレー協会事業
H25.6.中旬	第9回市民体育大会	市内一円	
H25.6.18	役員会	山田公民館	ソフトボール・ソフトバレー大会等
H25.6.30	第33回ソフトボール大会(支部対抗)	総合グラウンド	体協主催
H25.6.30	第6回ソフトバレー大会(支部対抗)	体育センター	体協主催
H25.7.15	第30回ゴルフ大会	八尾カントリー	協会委託
H25.9.12	役員会	山田公民館	住民スポーツ大会等
H25.10.5～6	交野、洲本、山田スポーツ交流大会	富山市	
H25.10.13	住民スポーツ大会	総合グラウンド	体協主催
H25.10.13	洲本市民体育大会50周年記念事業	洲本市	
H25.10.27	第19回パークゴルフ大会	ふれあい広場(福楽)	協会委託
H25.12.5	第20回ソフトバレー大会	体育センター	協会委託
H25.12.17	役員会	山田公民館	住民スキー大会等
H26.1.25	第36回住民スキー大会	牛岳温泉スキー場	体協主催
H26.3.2	14' スノーバレーINやまだ	牛岳温泉スキー場	ソフトバレー協会事業
H26.3.23	決算役員会	光楽	
H26.3.29	総会	光楽	

平成25年度収支決算書

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
繰越金	337	337	0	前年度より
助成金	375,000	365,000	△ 10,000	富山市体育協会振興補助金 145,000 山田地区ふるさとづくり推進 協議会 220,000 (住民スポーツ大会として)
協賛金	0	55,000	55,000	山田温泉病院 五感リゾート牛岳 山田デイサービス福楽 小杉スポーツ 株富山環境整備 エイトツアーズ
雑入	163	36	△ 127	利息
合計	375,500	420,373	44,873	

支出の部

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
総会費	23,000	23,000	0	総会費用
役員会費	8,000	8,000	0	
事務費	28,000	25,500	△ 2,500	富山市体協加盟年会費 (20,000円)、郵送料
事業費(内訳1~8)	308,000	363,521	55,521	
1.ソフトバレー大会	10,000	22,386	2,386	
2.ソフトボール大会	10,000			
3.スキー大会	15,000	13,535	△ 1,465	
4.パークゴルフ大会	20,000	20,033	33	
5.住民スポーツ大会	220,000	274,567	54,567	
6.事業委託費	33,000	33,000	0	事業委託活動費
消耗品費	1,500	0	△ 1,500	
予備費	7,000	0	△ 7,000	
合計	375,500	420,021	44,521	

収入計 420,373
 支出計 420,021
 差し引き 352 (繰越金)

監 査 報 告

平成25年度における山田体育協会の事業報告書、収支決算書、預金通帳等、監査に必要な各書類、通帳について慎重に監査を実施したところ、適正な運営がなされていたことを報告します。

平成26年3月23日

山田体育協会

監事 千澤 薫史

監事 杉本 祐文

議案第2号 平成26年度事業計画(案)

期 日	事 業 名	会 場	備 考
H26.5.中旬	役員会	山田公民館	ソフトボール・ソフトバレー パークゴルフ大会等
H26.5.31	第20回パークゴルフ大会	ふれあい広場(福楽)	協会委託
H26.6.8	第34回ソフトボール大会(支部対抗)	総合グラウンド	体協主催
H26.6.8	第7回ソフトバレー大会(支部対抗)	体育センター	体協主催
H26.6.15	14' ソフトバレーのつどいINやまだ	体育センター	ソフトバレー協会事業
H26.6.中旬	第10回市民体育大会	市内一円	
H26.7.6	第12回パークゴルフ大会(支部対抗)	ふれあい広場(福楽)	体協主催
H26.7.中旬	第31回ゴルフ大会	未定	協会委託
H26.9.月上旬	役員会	山田公民館	住民スポーツ大会等
H26.9.下旬～11.月上旬	交野、洲本、山田スポーツ交流大会	交野市	
H26.10.12	住民スポーツ大会	総合グラウンド	体協主催
H26.12.月上旬	第21回ソフトバレー大会	体育センター	協会委託
H27.3.1	15' スノーバレーINやまだ	牛岳温泉スキー場	ソフトバレー協会事業
H27.3.下旬	決算役員会	未定	
H27.3.下旬	総会	未定	

平成26年度収支予算書(案)

収入の部

(単位 円)

科 目	本年度	前年度	増 減	備 考
繰越金	352	337	15	前年度より
助成金	360,000	375,000	△ 15,000	富山市体育協会振興補助金 140,000 山田地区ふるさとづくり推進 協議会 220,000(住民スポーツ大会と して)
協賛金	55,000	0	55,000	
雑入	148	163	△ 15	利息等
合計	415,500	375,500	40,000	

支出の部

科 目	本年度	前年度	増 減	備 考
総会費	20,000	23,000	△ 3,000	総会費用
役員会費	6,000	8,000	△ 2,000	
事務費	28,000	28,000	0	富山市体協加盟年会費 (20,000円)含む
事業費(内訳1～6)	348,000	308,000	40,000	
1.ソフトバレー大会	10,000	10,000	0	
2.ソフトボール大会	10,000	10,000	0	
3.スキー大会	0	15,000	△ 15,000	
4.パークゴルフ大会	20,000	20,000	0	
5.住民スポーツ大会	275,000	220,000	55,000	
6.事業委託費	33,000	33,000	0	事業委託活動費
大会協力費	5,000	0	5,000	チャレンジスキー大会
消耗品費	1,500	1,500	0	
予備費	7,000	7,000	0	
合計	415,500	375,500	35,000	

山田体育協会役員

(任期：平成25年度～26年度)

職名	氏名	所属	住所	備考
顧問	浅名 長在工門	東 部	沢 連	
〃	若 林 正 幸	小 島	小 島	
会 長	田 中 徹 夫	西 部	沼 又	
副 会 長	小 西 良 進	南 部	若 土	
理 事 長	菅 田 眞 一	スポーツ推進委員	小 島	
理 事	上 山 美 智 子	〃	小 島	
〃	浅 名 稔	〃	沢 連	
〃	三 井 智	〃	中村前田	
〃	清 水 雄 一 郎	〃	湯	
〃	中 澤 正 美	〃	沢 連	
〃	斉 藤 雅 也	南 部	若 土	地区理事
〃	谷 口 忠 義	川 西	小 谷	〃
〃	二 俣 逸 平	湯	湯	〃
〃	谷 浦 翔 平	中 村	中 村	〃
〃	松 島 唯 佳	小 島	小 島	〃
〃	小 泉 信 夫	北 部	竹 の 内	〃
〃	藤 田 健 治	東 部	沢 連	〃
〃	石 崎 貞 嗣	西 部	清 水	〃
〃	谷 口 弥 一 郎	公民館長	沢 連	
〃	浅 名 与 三 吉	ゲートボール協会	沢 連	
〃	前 田 利 司	ゴルフ協会	湯	
〃	今 井 博 富	ソフトバレーボール協会	宿 坊	
〃	山 崎 文 雄	パークゴルフ協会	川 西	
監 事	千 澤 薫 史	北 部	竹 の 内	
〃	杉 本 祐 文	スポーツ推進委員	中 村	
事務局長	浅 名 通 紀	〃	沢 連	

山田体育協会規約

(名 称)

第1条 本会は、山田体育協会と称し、事務所を事務局長宅に置く。

(目 的)

第2条 本会は、体育スポーツの振興、発展をはかり、地域住民の健康と体力増強をはかることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 各種大会の主催、及び後援等を行う。
- 2 体育、スポーツの普及発展、及び技術向上等の研究指導を行う。
- 3 体育、スポーツの指導並びに指導者の養成と研修を行う。
- 4 本会功労者、競技優秀者の表彰を行う。
- 5 その他、本会の目的達成のための必要な事業を行う。

(役 員)

第4条 本会に次の役員を置く

会長 1名 副会長 若干名 顧問 若干名 監事 2名
理事長 1名 理事 若干名 事務局長 1名 事務局次長 1名

(役員選出)

第5条 本会の役員は次のとおり選出、承認する。

会長、副会長、監事は総会にて選出し、承認する。また理事の選出は次のとおりである。

- 1 地域選出理事は南部、川西、湯、中村、小島、北部、東部、西部の8地域より各1名とする。
- 2 社会教育団体、体育関係団体選出理事
- 3 体育功労者、学識経験者理事

上記選出理事を総会にて承認する。また、理事より理事長1名、事務局長1名を選出する。

顧問は、総会で承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第6条 本会の役員は、次の仕事を遂行する。

会長は、本会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその代行をする。

顧問は、会長の諮問に応じ、会長が必要と認めたときは、本会の会務に参画するものとする。

理事長は、本会の会務運営を行う。

理事は事業計画、及び運営等を行う。

監事は、年1回本会の会計監査をするものとする。但し、必要に応じ随時これを行うことができる。

事務局長は、本会の事務等を処理する。

(組織、会議)

第7条 本会の運営をするために、次の組織を設置する。

1 総会は本会の役員を以て組織し、次の事項を決議する。

- (1) 事業に関すること。
- (2) 予算、決算に関すること。
- (3) 規約の変更に関すること。
- (4) 役員を選出、承認に関すること。
- (5) その他、重要な事項。

総会は、本会の最高決議機関であって、毎年3月、そして役員の2分の1以上出席をもって成立し、出席役員の3分の2以上をもって決議する。

臨時総会は、理事会が必要と認めた時、また、役員の3分の2以上が開催要求した時に会長が招集する。

2 役員会は、会長、副会長、理事長、監事、事務局長をもって構成し、総会で決議された事項、並びに関連する必要事項を決定執行する。なお、会議は、会長が招集し議長となり、役員総意にて決定とする。

(役員任期)

第8条 本会の役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

第9条 本会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。

- 1 助成金
- 2 寄付金
- 3 事業収入
- 4 その他

会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付 則

- 1 本規約の施行に関し必要な細則は、役員会の承認を得て、会長がこれを定める。
- 2 本規約は平成20年4月1日より施行する。